

第五次太宰府市総合計画 後期基本計画(案) に対する パブリック・コメントを募集します

皆さんの声を
聞かせて
ください

総合計画は、施策展開の全般にわたる基本的方向を示す、市政運営の最も基本となる総合的かつ計画的なまちづくりの指針です。これまでに、市政への提言（市長への手紙）、まちトーク（市民訪問）、まちづくり市民意識調査などをもとに素案を作成し、太宰府市総合計画審議会の答申を受け、第五次太宰府市総合計画後期基本計画(案)をまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

1、計画案の公表と意見の募集期間

1月5日(火)～2月4日(休)

2、計画案の公表方法と場所

- ・市ホームページに掲載
- ・市内の公共施設などに設置
市役所(1階)、いきいき情報センター(2階)、市民図書館、上下水道事業センター(1階)、保健センター、子育て支援センター、史跡水辺公園(市民プール)、太宰府南コミュニティセンター(1階)、文化ふれあい館(1階)、太宰府館(1階)、女性センタールミナス、総合福祉センター、南隣保館(各開館時間)

3、意見を提出できる人

- (1)市内に住所を有する者
- (2)市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- (3)市内にある事務所または事業所に勤務する者
- (4)市内にある学校に在学する者
- (5)本市に対して納税義務を有する者
- (6)前各号に掲げるもののほか、利害関係を有すると認められる者

4、意見の提出方法

- ・計画案を公表している公共施設などの意見投かん箱へ投かん
 - ・持参、郵送、ファクス、Eメール
- ※意見の提出に当たっては、住所、氏名を記入してください。また、住所が市外の方は「3、意見を提出できる人」の(3)から(6)までの区分も記入してください。

5、パブリックコメントの説明会を開催します

日時 1月22日(金) 午後7時～8時
場所 プラム・カルコア太宰府 4階多目的ホール
内容 策定の経過および案の概要
※当日は会場に意見投かん箱を設置します。

6、提出先・問い合わせ

〒818-0198
太宰府市観世音寺一丁目1番1号
太宰府市総務部経営企画課企画政策係(☎内線548)
FAX (921)1601
✉ keiei-kikaku@city.dazaifu.lg.jp

